

開講年度・学期	2017 年度・通年	授業形態	演習
科目名	専門演習（民事訴訟法）	科目ナンバー	JASEM3303
英語表記	Seminar on Civil Procedure	担当教員	鶴田 滋
単位数	4		
<b>科目の主題</b>			
民事訴訟法（判決手続）の基本問題			
<b>授業の到達目標</b>			
民事手続法の基礎を理解し、既存の理論や判例を自らの頭を使って批判的に検討できる力を身につける。			
<b>授業内容・授業計画</b>			
<p>前期は、定評ある民事訴訟法の体系書または教科書を全員で精読する。</p> <p>後期は、事前に指定した判例について、担当者がレジюмеを作成・配布して、報告した後、他の参加者ととも議論する。</p> <p>例年他大学との合同討論会を行っているため、来年度もそれを行うことを予定している。</p>			
<b>事前・事後学習の内容</b>			
<p>事前学習：検討する教科書の部分または判例を熟読し、これに関連する文献を読んで討論のための準備をする。</p> <p>事後学習：演習で議論したこと、課題となったことを確認し、さらに文献を読み理解を深める。</p>			
<b>評価方法</b>			
報告と質疑応答の内容により判断する。			
<b>受講生へのコメント</b>			
民法・商法などに関心のある学生が望ましい。このゼミを通じて、時間のある学部生の時期に、じっくり自分の頭で考えて、論理的思考力を養ってほしい。			
<b>教材</b>			
<p>教科書：伊藤真『民事訴訟法(第5版)』（有斐閣・2016年）、高橋宏志＝高田裕成＝畑瑞穂『民事訴訟法判例百選(第5版)』（有斐閣・2015年）</p> <p>参考書：入門書として、渡部美由紀＝鶴田滋＝岡庭幹司『民事訴訟法』（日本評論社・2016年）。</p> <p>さらに理解を深めるための参考書として、三木浩一＝笠井正俊＝垣内秀介＝菱田雄郷『民事訴訟法(Legal Quest)(第2版)』（有斐閣・2015年）、松本博之＝上野泰男『民事訴訟法(第8版)』（弘文堂・2015年）、高橋宏志『重点講義民事訴訟法(上)(第2版補訂版)』（有斐閣・2013年）、高橋宏志『重点講義民事訴訟法(下)(第2版補訂版)』（有斐閣・2014年）</p>			
<b>その他</b>			
<b>履修可能最低年次</b>			
3年次生以上			